

「らし」の情報

お知らせ

6月1日は

人権擁護委員の日です

群馬県人権擁護委員連合会および前橋地方事務局では、人権擁護委員法が施行された日(昭和24年6月1日)を記念し『人権擁護委員の日』特設人権相談所を開設します。

いじめや差別、児童虐待など、人権問題でお悩みの方はお気軽にお越しください。料金は無料で、秘密は固く守ります。

なお、昭和村の特設人権相談所の実施日時は、左記のご案内のとおりです。

▼常設の電話相談等

・みんなの人権110番

0570-10031110

(受付時間は、平日8時30分～17時15分)

・インターネット相談
<https://www.jinken.go.jp/>
にアクセスしてください

▼問合せ 総務課庶務係
25-13451

軽自動車税の

完納にご協力を

5月31日(金)は軽自動車税・固定資産税1期の納期限です。県税の自動車税も同じく5月31日が納期限です。

税金は村や県の運営のための大切な財源です。納期限までの納付にご協力をお願いします。

なお、自動車税の納付も役場でできます。村税の納付と合わせ、一度で手続きを済ませることがありますので、ぜひ役場での納付をご利用ください。

▼問合せ 税務会計課

25-13262

昭和英会話サロンに

い参加ください

昭和村教育委員会は、村民の方を対象に、国際理解と英会話の向上を目的とした英会話サロンを開催します。

講師は、小学校A・L・Tの先生を予定しています。

申込みの詳細につきましては、回覧板でご案内しますので、ご確認のうえ、ぜひご参加

ください。

▼講習日 6月下旬より毎週木曜日実施予定

▼講習時間 午後1時～3時の間で1時間を予定

▼対象 昭和村在住で12歳以上の英会話に興味のある方

▼定員 10名程度

▼場所 昭和村公民館(2階講義室)

▼受講料 無料

▼申込み 回覧板でご案内する申込期限までに教育委員会事務局に電話、メールまたは直接お申込みください。※申込みの受付は、土日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで。

▼問合せ 教育委員会事務局
24-15120

kyok@vilgunashowa.jp

特別児童扶養手当制度を

い存じですか

特別児童扶養手当は心身に障害のある子どもを育てている人にそれぞれ支給されます。

次に該当する人で、まだ申請していない人は、健康福祉課福祉係へご相談ください。

▼対象 20歳未満の在宅重度心身障害児(障害者手帳1級～3級程度、療育手帳B中以上の知的障害児など)を育てている保護者

▼対象外となる場合 前年度

所得が一定額以上の人や、児童が障害により公的年金を受けている

▼問合せ 健康福祉課福祉係
25-13285

5月は自動車税(種別割)の納期です

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

5月上旬に送付される納税通知書により、納期限までに納付くださるようご協力をお願いします。

▼納期限 5月31日(金)

▼納税場所 県内の金融機関のほか「地方税統一二次元コード」対応の全国の金融機関やコンビニエンスストアでの納税に加え、「地方税お支払いサイト」を利用して、クレジットカードやインターネットバンキングで納税できます。

また、スマートフォンアプリやペイジー対応のATMからも納付できます。

※詳しくは送付される納税通知書、または群馬県ホームページでご確認ください。

▼その他 □座振替納税の場合、5月31日(金)が引き落とし日になりますので、預金残高を必ずご確認ください。

これから申し込まれる場合

は、令和7年度の納税からのご利用となります。

なお、軽自動車、バイクには軽自動車税(種別割)がかかります。詳しくは役場税務会計課にお問合せください。

▼問合せ 利根沼田行政県税事務所 22-14336

群馬県自動車税事務所 27-126314343

労働保険の年度更新は

6/3～7/10までに

労働保険(労災保険および雇用保険)の年度更新(令和5年度確定保険料、令和6年度概算保険料および一般拠出金の申告・納付)手続きは、6月3日(月)から7月10日(水)までです。

年度更新手続きに必要な書類は、厚生労働省から手続き期間に間に合うよう事業主様へ送付されます。電子申請や□座振替のご利用、または最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課することがありますのでご留意ください。

▼問合せ 群馬労働局総務部労働保険徴収室 027-



子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆乳児健診 (令和5年5月・6月・10月・11月と令和6年1月・2月生まれの子)		
6月5日(水)	午後1時～2時30分	内科診察、身体測定、保健・離乳食・歯科相談
◆つぼみの広場 (0歳～1歳児)		
6月17日(月)	午後1時～4時	身体計測、助産師・保健師・栄養士の相談、ベビーマッサージなど
◆ハハの教室 (令和3年10月～12月と令和4年4月～6月生まれの子)		
6月20日(木)	午前9時～9時30分	歯科検診、歯みがき指導、フッ素塗布など
◆のびのびスクール (予約制)		
6月12日(水)	午前9時～正午	臨床発達心理士による個別相談
◆プレママ広場 (妊娠している人)		
6月20日(木)	午前9時30分～10時	歯科検診、交流、妊婦体操など
◆からだの相談会 (予約制)		
6月2日(日)	午前9時30分～午後0時30分	理学療法士による個別相談
◆ことばの相談会 (予約制)		
6月11日(火)	午後2時～4時15分	言語聴覚士による個別相談

健康・診療・相談窓口

名称	健康相談会 (予約制)	こころとからだの 休養教室 (予約制)	巡回診療
期日	6月21日(金)		6月4日(火)
時間	午後1時30分～4時		午後2時50分～
会場	保健センター		大河原集荷所付近
内容	個別健康相談	ヘッドマッサージまたは ハンドマッサージ	巡回診療車、保険証と現金 (受診料)が必要

そうだん窓口

特設人権相談所	メールで子育て相談
いじめや虐待、配偶者等からの暴力など、日常生活の中で生じる人権問題でお困りの方。ひとりで悩まず気軽にご相談ください。秘密は守ります。 ▶日時 6月7日(金) 午後1時30分～4時 ▶会場 昭和村役場 103打合せ室	村にお住まいの方を対象に、子育てに関するお悩みをメールで受け付けています。回答は、平日午前8時30分から午後5時15分まで。相談メールは次のアドレスまでお送りください。 ✉smilemama@vill.gunma-showa.lg.jp

防署 ☎7214349

▼問合せ 利根沼田広域北消防署(みなかみ町湯原1681-1)

▼定員 10人

▼費用 無料

▼申込方法 電話申し込み

▼申込期間 開催日前日まで(定員になり次第締め切り)

▼問合せ 利根沼田広域北消防署 ☎7214349

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。そんな時、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用方法を身につけませんか。

▼日時 6月23日(日)午前9時から正午まで

▼場所 利根沼田広域北消防署(みなかみ町湯原1681-1)

個人向け普通救命講習会 参加者募集

募集

取締りを強化します。

電波は暮らしに欠かせない大切なものです。電波のルールをみんなで守りましょう。

▼問合せ 関東総合通信局(不法無線局による混信・妨害) ☎03-6238-1193

9、テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1194

身体障害者巡回相談の実施

89614734 または、最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所まで

群馬県心身障害者福祉センターが巡回相談を実施します。相談はすべて予約制となりますので、相談希望の方は健康福祉課までご連絡ください。また、障害が重いなどの理由で来場が難しい場合、ご自宅に訪問することもできます

ので健康福祉課までご相談ください。

▼日程 令和6年7月3日(水)午前10時から12時まで

▼場所 テラス沼田(4階防災会議室403)

▼相談科目 整形外科

▼相談内容 身体障害者に関係する各種の相談、補装具の要否判定など

▼持ち物 身体障害者手帳、現在使用している補装具

▼予約・問合せ 健康福祉課 福祉係 ☎2513285

6月18日(火)

行政相談所を開設

行政相談は、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け、解決のための助言などを行っています。

村は、次の日程で行政相談所を開設します。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

▼開設日 6月18日(火)

▼開設時間 午後1時30分～午後3時

▼場所 役場101打合せ室

▼行政相談員 石井淑子(赤城原第一)

▼問合せ 総務課財政係 ☎2513451

守ろう!電波のルール

総務省では、6月1日から10日まで「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知や不法無線局の